

広報

さよう 12

Vol.195
令和3年(2021)

人と地域 行政をつなぐ まちの総合情報誌

Sayo Town Public Relations



佐用の森林を守る



間伐され光が射し込む森林



森林は「緑のダム」
計画的に間伐し、木々が適度な間隔を保つことで木は大きく成長し、強く根を張ります。また、光が射し込むことで下草や低木が育ち、土壌も豊かになります。豊かな土壌は水を多く蓄えられ、雨が降っても雨水をゆっくり川へ流す「緑のダム」の役目を果たします。

森林が荒れるとどうなる？

一見、自然豊かに見える森林。しかし、人の手でスギやヒノキを植林した森林（人工林）は、管理されなければ、どうなってしまうのでしょうか。



倒木した山林

災害の危険！

地表を流れた雨水が土砂や木を巻き込み、土砂崩れに



森林の荒廃が災害の原因に
管理されなくなった森林は、枝葉が混み合い、木は光を求め上へ上へと細く高く育ち、根をしっかりと張れません。光も地表まで射し込まなくなり、下草が生えず土地がやせていきます。その結果、台風や大雨の際に倒木し、土砂崩れを引き起こすことにつながります。

森林が荒廃し生活の脅威と

なりつつあります

町の面積の約81割を占める森林。その約半分は、かつて「子や孫の代の財産になる」とスギやヒノキが植林され、管理されてきた人工林です。しかしその多くは、木材価格の下落とともに人々の関心を失いました。植林から50年以上。すでに収穫時期を過ぎ、盛んに伐採が進んでいなければならない時期なのに、ほとんど手が入れられていません。その結果、私たちに恵みをもたらさず、森林が荒廃し、生活の脅威となりつつあります。「森林を管理し守ること」は「私たちの生活を守る」ことにもつながります。今月号の広報では、私たちの身近にある森林に、いま一度目を向け、その今後を考えます。



約7割が「管理を任せたい」

令和元年度に森林所有者を対象に実施したアンケートでは、約7割の人が「森林を放置している」と回答しています。

また、森林を「手放したい」「管理をすべて任せたい」と回答した人も、全体の約7割。所有や管理、相続に悩む人は多く、町や森林組合に管理を任せたいと考えているようです。

町内7会場で開催した「森づくり懇話会」の意見交換でも、森林所有者から同様の意見が多く出ました。



令和元年度に行った「森づくり懇話会」

森林所有者の責務

森林経営管理法では「森林所有者は、所有する森林を適時に伐採、造林や保育を実施し、経営管理を行わなければならない」と定められています。所有する森林は、所有者自身の責任で管理しなければなりません。



重機で効率的に間伐作業を進めます

特集 佐用の森林を守る
～いま一度、森林について考える～



先祖が育てた木を次の世代へ

■株式会社上野組
上野雄大さん（左・櫛田）
小笹正等さん（右・東本郷）

平成28年から社内に林業チームを立ち上げ、森林整備や間伐などに取り組み、県の「認定事業体」として（町内では郡森林組合と同社のみ）活動している。



森林をきれいに整備することで地権者にも還元できる

佐用の山の多くは植林から年月が経ち、手入れが必要な段階になっている。スギやヒノキは佐用の大切な資源。間伐した木を売ることで、地権者にも還元できるし、森林をきれいに整備すれば、先祖が育てた木を次の世代へ残すことができる。

木は日々の生活に密着したものである。佐用の人が佐用の山を整備して、生活していけるという魅力もある。私たちと一緒に林業に携わってみませんか。



数十年を経て復活した「ミツマタ」

■みつまた部会オブザーバ
安本文男さん（奥海）

若いころから奥海の山を管理してきた、奥海の山の守り人。ミツマタが再び発芽してからは、みつまた部会のサポートを務める。

再び発芽したミツマタ

昔は奥海では炭焼きが盛んで、どこの家も山で木を切って炭を焼き、「石井木炭」と呼ばれ有名だった。

木炭の需要がなくなり、スギやヒノキを植林することになった。植林した木の間にはミツマタを植えれば、成長が早く下草刈りも楽になるから、木が育つまでの収入源として山に植えた。

でも栽培がうまくいかず、誰もミツマタのことを忘れていたけど、種は地中にずっと残っていた。ミツマタの種は何年でも発芽の時を待っていて、成長できると思ったら芽を出す。平成16年の台風で木がたくさん倒れて、その木を片付けると、日当たりがよくなり一気に発芽した。

ミツマタを授産事業に

ミツマタが紙幣の原料になると教えてもらい、それから出荷を始めた。今は「えん花園」に出荷し、障がいがある人の働く機会として利用してもらっている。



樹齢100年を超えるスギ。県森林組合が寄贈した県知事の会見演台もこの山のスギが使われています

森林を守る人たちの声

森林に価値はなくなってしまったのでしようか。そうではありません。町内でも森林や林業に魅力を感じ、その可能性を追う人たちがいます。林業を営む人たちに話を聴き、森林の現状、今後の林業の可能性にせまります。

100年先でも木は使われ続ける

林業を継続することは、親から子、孫、その先へ続く家族や親族という関係と同じ。「いい木をつくる」という目的に沿って、100年先、「この木を何に使うのか」「どう社会の役に立てるのか」と想像しながら、長期的な視点で物事を考えることが、林業の魅力のひとつ。100年先であろうと、木はずっと使われ続けるし、林業は廃れない。

今後の林業の形

今は新たに木を植えることができていないため、今後は再造林をしていきたいと考えている。でも今後の林業は、今までと違う形になっていくと思う。「脱炭素社会」が叫ばれる中で、木は二酸化炭素を吸収して育つ。切って売るだけではなく「二酸化炭素の吸収源」に林業の価値が生まれる時代が来る。日本には1,000万畝の植



林された山がある。資源が少ない国でこれだけの森林があるのは、大きな財産。しかし、十分に手入れされておらず、山の保水機能が落ちていく。それが自然災害にもつながっているため、山に人の手が入ることで、災害を減らせると思う。

林業に挑戦してほしい

林業には、やるべき仕事や事業は無限にある。安全対策さえしっかりやれば、山の仕事はそこまで難しいものじゃない。若い人も参入しやすいし、いろんな人に挑戦してほしい。

山の仕事は無限にある

■石堂則本さん（大垣内）

前兵庫県森林組合連合会 代表理事会長。代々林業を営み、現在で4代目。120畝を植林し、古いもので樹齢120年のスギやヒノキを管理している。



次世代につなぐために森林の整備を進める

佐用町長・佐用郡森林組合 代表理事組合長
庵道典章



幼いころ父に連れられ、山に木を植えたり育てたりしに行った思い出が今も残っています。今では多くの人の関心が薄れてしまいましたが、当時はたくさんの方が山で仕事をしていました。私の根底にあるのは、育ててくれた山への感謝、木が成長する喜びを「次世代に伝えたい」という思いです。

佐用町の山林のほとんどは個人が所有していますが、所有者の高齢化や町外への流出などで、個人で管理することが難しい状況です。

先祖を思い、山に目を向け、次世代に引き継いでもらいたいという思いで、これまで行政も支援をしてきましたが、今後は放置山林の町有林化も含め、森林を整備していきます。

山は木材の生産だけでなく、水源のかん用や土砂災害防止、地球温暖化の防止などの多面的機能を持つ地域の財産でもあります。地域の自然環境を守り、生活を豊かにするものとして管理していかなければなりません。

これまで、山は私たちにたくさんの恵みを与えてくれました。地域のために必要な財産として、次の世代へ引き継いでいかねばなりません。

そのために、今後の本町の森づくりの基礎となる「森林ビジョン」を策定しました。私たちと共に、次世代へ森林をつないでいくためにご協力をお願いします。

これまで行ってきた森林整備促進の取り組み

山の作業は安全第一！
「森林作業安全講習会」



チェーンソーを安全に使うための講習

町と佐用郡森林組合では、安全に森林作業を行ってもらうために、年に1回「森林作業安全講習会」を開催し、チェーンソーや刈払機の使い方やメンテナンス方法の講習を行っています。

間伐材を買い取りバイオマス燃料に「木材ステーションさよう」

町では、里山林整備の活性化に向けて「木材ステーションさよう」を運営しています。

間伐材を買い取り、主に木質バイオマス燃料として活用しています。

※伐採には事前に伐採届の提出、木材出荷には事前に出荷登録が必要です。

- 受け入れできる伐採木 町内の森林で栽培された樹木で、末口径10cm以上、長さ1.0～1.5mに切りそろえた原木
- 受け入れられないもの 枝葉、根茎、竹、枯損木、建設事業で出た伐採木・廃材など
- 買い取り価格 1ト当たり6,000円（現金3,000円とふるさと振興券3,000円分）



— 暮らしうるおい、森うつくしく、人にぎわう —

佐用町森林ビジョンを策定。キャッチフレーズは

「さよう、な森。べっちょない！」

※キャッチフレーズ中の“さよう”は「佐用町」「作用（森の力が働く様子）」「然様（あるべき森の姿）」を、“べっちょない”は播州弁で「大丈夫、問題ない」を意味しています。

森林や林業の課題に対応していくため、町では森林ビジョンを策定しました。同ビジョンの内容を集約した一言が、「さよう、な森。べっちょない！—暮らしうるおい、森うつくしく、人にぎわう—」。これから先、災害に強く、町民に親しまれ、佐用町らしい森づくりが推進されるようにという強い思いを込めています。

「3つの重点項目と1つの目標」

①災害に強い
森づくり

②木づかいと交流の
街づくり

③森、まち、未来をつなぐ
人づくり

利益や恩恵が所有者や町民に「還る森」へ

「8つの事業テーマ」

森林ビジョンの「3つの重点項目『森・街・人』」につながる「8つの事業テーマ」を設け、それぞれのテーマごとに必要な施策を設定しました。

今後は、このテーマに沿って事業を展開します。



120年先を見据えて - 40xの森づくり方程式 -

町では、町内の人工林と天然林を役割ごとに分け、およそ40年ごとに樹種や木の年齢によって収穫や保育、更新（間伐→主伐→再造林など）を検討し、40年サイクル（20～120年）で森林事業を計画していきます。

| |
|---|
| 40x サイクル x=0.5 (20年) → 早生樹 x=1 (40年) → 搬出間伐 x=2 (80年) → 主伐 (更新) x=3 (120年) → 長伐期施業 |
|---|

今後の森林管理や経営などに関して、「どう取り組めばいいのか」「何をしたらいいのか」と悩んでいる人は、農林振興課へ相談してください。

農林振興課 農林土木整備室 ☎ 82-0667



さよう文化祭の作品を鑑賞する来場者



佐用郡美術展の作品を鑑賞する来場者

佐用郡美術展 45 作品が入賞

11月11日から14日の間、さよう文化情報センターで、佐用郡美術展が開催されました。部門ごとの入賞者は次のとおりです。(敬称略)

●町長賞

| | | | |
|-----|-------------|----|-------------|
| 日本画 | 篠 由美子 (林崎) | 洋画 | 敏森秋江 (下徳久下) |
| 書 | 中村麗子 (宍粟市) | 写真 | 寺坂好司 (赤穂市) |
| 工芸 | 西村真由美 (福崎町) | | |

●議会議長賞

| | | | |
|-----|--------------|----|--------------|
| 日本画 | 古寺真里子 (たつの市) | 洋画 | 古屋貴久子 (美作市) |
| 書 | 坂本則子 (仁位) | 写真 | 清瀬いちろう (姫路市) |
| 工芸 | 寺本久香 (早瀬) | | |

●教育長賞

| | | | |
|-----|-------------|----|------------|
| 日本画 | 小川洋子 (宍粟市) | 洋画 | 西尾正子 (智頭町) |
| 書 | 奥 久美子 (勝央町) | 写真 | 丸尾敏道 (姫路市) |
| 工芸 | 坂元孝行 (姫路市) | | |

●郡美術協会賞

| | | | |
|-----|------------|----|-------------|
| 日本画 | 山下 悟 (宍粟市) | 洋画 | 鎌尾久雄 (たつの市) |
| 書 | 安松一美 (山脇) | 写真 | 上山恵津子 (上郡町) |
| 工芸 | 古本静子 (力万) | | |

●上郡佐用ロータリークラブ賞

| | | | |
|-----|-------------|----|-------------|
| 日本画 | 松本洋子 (新町) | 洋画 | 植田京子 (小山) |
| 書 | 志水実千代 (宍粟市) | 写真 | 石井秀毅 (たつの市) |
| 工芸 | 長谷川美好 (中町) | | |

●奨励賞

| | | | |
|-----|-------------|-----|--------------|
| 日本画 | 濱名のぶゑ (多賀) | 日本画 | 塚崎順子 (田此) |
| 洋画 | 櫻本富貴子 (須安) | 洋画 | 岸本 晃 (相生市) |
| 書 | 巴 宏美 (多賀) | 書 | 植田倍次 (下徳久上) |
| 書 | 衣本敏行 (山脇) | 写真 | 池田眞澄 (相生市) |
| 写真 | 山下好子 (備前市) | 写真 | 鞍田和風 (廣山) |
| 写真 | 武田義男 (姫路市) | 写真 | 常念初恵 (赤穂市) |
| 写真 | 松田正康 (神戸市) | 写真 | 山本裕宣 (相生市) |
| 写真 | 松岡 潔 (宍粟市) | 写真 | 藤田美智代 (たつの市) |
| 写真 | 田中一典 (たつの市) | 工芸 | 木村和代 (宗行) |
| 工芸 | 小倉好勝 (乃井野) | 工芸 | 衣笠まゆみ (安川) |

Monthly Pick up 今月の注目

2

さよう文化祭、佐用郡美術展が盛大に開催

文化の輪 まちに広がる

さよう文化祭を10月31日から11月3日までの間、さよう文化情報センターで開催。新型コロナウイルス感染症防止のため、今年度は開催期間の短縮、芸能発表とSAYOミュージック&DANCEステージを中止しました。

作品展示と文芸大会、町小中学校児童生徒美術展覧会のみで開催でしたが、414点の力作が並ぶ会場には多くの人が鑑賞に訪れました。

また、2日に開催された文芸大会では、俳句410句(うち小中学生348句)、短歌286首(うち小中学生243首)が出品され、感性豊かな言葉の技巧を競いました。

Monthly Pick up 今月の注目

1

庵途町政 5期目がスタート

次世代のためにさらなる挑戦

11月13日から、庵途典章町長の5期目となる町政がスタートしました。心新たに町政推進のかじを取る庵途町長に今後の町政運営について聴きました。



職員からの祝福を受ける庵途町長

安定した行財政を維持

合併して16年。決して平たんな道ではありませんでしたが、安定した財政基盤を基に、子育て・福祉の充実、教育環境の整備、商工業・農林業への支援など、町民のみなさんが安全安心に暮らせる町の礎を築くために、さまざまな事業に取り組んできました。

次世代のために5つのさらなる挑戦

これからの4年間は、「次世代のためにさらなる挑戦」を目標に、本町の

時代の変化への適応

発展をめざすための政策として「町の行財政基盤のさらなる強化」、「誰もが安全安心、元気に暮らせるまちづくり」、「少子化対策、子育て・教育の充実と人材育成」、「農業・商工業への就業や起業を支援し、若者が定住する元気なまちづくり」、「放棄山林の解消、自然エネルギーの活用などの環境問題への対策」の5つの重点項目に取り組みます。

また、この重点項目を基本とし、新型コロナウイルス感染症への対応など、喫緊の課題にも全力で取り組みます。

本町を含め、農山村部では、少子高齢化に伴う人口減少や都市部への人口流出など、依然として厳しい状況が続いています。しかし、社会全体の潮流である自治体のデジタル化など、未来を見据えた新たな取り組みに積極的に挑戦し、時代の変化に適応できるまちづくりを推進します。

これからの4年間、次世代の佐用町を担う人々が10年、20年先も安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

Vol. 27 「地域づくり協議会 振り返りの取り組み」
 見えてきた「成果」と「課題」



平成30年度から始めてきた「地域づくり協議会 振り返りの取り組み」は、今年度から13地域すべての地域づくり協議会で開始されました。

令和元年度に各地域で取り組みを始めた際は、「なぜ見直さなければいけないのか？」という反応が多く、まず「**なんのためにやるのか**」という議論を重ねてきました。

なんのために見直すのか

- 各地域での「地域づくり協議会の役割」を再確認する
- 会員一人ひとりの負担を減らし、多様な人や組織が参画する
- 地域の課題や困りごと、今後の方向性を話し合う
- 若い人が将来に展望が持てる地域を考える



地域の将来のため熱心に話し合う長谷地域づくり協議会のメンバー

将来のために見直しは必要だ！

取り組み事例集の作成

現在は、「将来のために見直しは必要」という共通意識のもと、すでに多くの地区で話し合いや調査などを行いながら、仕組みや組織体制、活動の見直しに着手しています。

また、取り組みを進める中で、話し合いや調査の方法、会議の工夫や協議が大きく前進した転換ポイントなど、各地区での取り組みの参考になるようなヒントを集めた「事例集」を作成する予定です。地域づくり協議会だけでなく、地域内での話し合いや取り組みにも活用してください！

■現時点での成果

- 「地域づくり協議会の見直しが必要」という意識の醸成



- 振り返りの取り組みへの意欲向上、地域間の相乗効果

「見直しの実践による成功体験」を共有する

- ・会議方法の工夫
- ・事務局機能の構築
- ・アンケートの実施と効果
- ・役員やセンター長の負担軽減 など



活動の見直しによる成果が出てきた一方で、新たな課題も見えてきました。今後のみんな活だよりで、見えてきた課題もお伝えします。

企画防災課 まちづくり企画室 ☎ 82-0664



やさいの会が生産するにんにくを給食センターで手作業でむき、おろしにんにくに加工して給食に使用します(上)

佐用農業生産組合が生産するスイートコーン(左)



Monthly Pick up
今月の注目

3

旬の地元食材を使った給食「あゆの甘露煮」(千種川漁協が生産)

地産地消の取り組み

地元農家・地元業者と協力した給食づくり

学校給食センターでは、「地産地消の取り組み」給食を通して佐用町の魅力を伝えよう」とをテーマに、地元農家や地元業者の人たちと力を合わせて、子どもたちに「佐用町を好きになってもらえる給食づくり」に取り組んでいます。食育授業や給食、たよりを通して、地元で採れた旬の食材のことや生産者の声、畑の様子などを、子どもたちや保護者に伝えていきます。地元野菜を納入するグループには、やさいの会、ひまわり市、兵庫西農業協同組合のジャンボピーマン部会、佐用農業生産組合、(株)さよめ管農、元町マルシェ、(株)元気工房さよなどがあります。生産者のみなさんは、佐

用町の子どもたちに「新鮮でおいしい野菜を食べてほしい」「元気いっぱい育ててほしい」という思いで、害虫対策や水やりも工夫しながら、安全安心な野菜を作ってくれています。また、野菜だけでなく、栗やあゆなど、地元で採れた食材を学校給食に使用。「私たちの地域にはこんな特産品がある」こと知ってもらい、地域に誇りをもってほしいという思いが込められています。これからも学校給食を通して、生産者の愛情がたっぷり詰まった、新鮮で安全な地元食材を子どもたちに提供していきます。

☎ 学校給食センター
78・8100



愛情を込めて野菜を育てる生産者のみなさん



ジャンボピーマンなどを生産する梅本正見さん(奥金近)

登山道を歩きやすく

高倉山城跡ハイキングコースを整備



登山者の安全を願って整備する中安地域づくり協議会と佐用ハイキングクラブの会員

中安地域づくり協議会と佐用ハイキングクラブが合同で、11月3日に高倉山城跡へのハイキングコースを整備。落ち葉の掃除や枝切りをし、登山者が歩きやすい山道にしました。同協議会の巴弘明会長（多賀）は「比較的歩きやすく、頂上付近にある展望地からの眺めはとてもきれいなので、ぜひ登ってみてほしい」と話しました。

地域の特産品を出張販売

農産品の出張販売を実施



佐用高校家政科の焼き菓子を手に取る来場者

地域連携の一環として、11月6日に、マックスバリュ佐用店の店頭で、農産品の出張販売が行われました。学び舎農園のプレミアムトマト「夢茜」をはじめ、今年初出荷の「自然薯」、野菜などの即売のほか、佐用高校家政科の焼き菓子などが並びました。また、日赤による献血も実施され、52人が献血に協力しました。

おばけになっていたずらすぞ

上月保育園でハロウィンイベント



上月地域づくり協議会からのプレゼントに喜ぶ園児たち

上月保育園は、10月29日にハロウィンイベントを実施。周辺の事業所などを巡りました。上月文化会館では、上月地域づくり協議会が迎え、自作したおばけの姿に身を包んだ園児たちは「トリックオアトリート！（お菓子をくれないといたずらすぞ）」と大きな掛け声を上げ、お菓子のプレゼントを受け取っていました。

思いやりや命の尊さを啓発

町人権擁護委員が人権教室を実施



人権擁護委員が紙芝居を使って熱心に人権を啓発

町人権擁護委員が、いじめなどの人権問題を考える機会として、人権教室を実施。相手への思いやりの心や生命の尊さを啓発しました。佐用保育園では5歳児に紙芝居をし、佐用小学校では、NTTドコモから講師を招き、6年生にスマートフォンや携帯電話を使ったいじめやトラブル防止のための啓発を行いました。

ワクチンを2回接種した18歳以上のすべての町民を対象

新型コロナワクチン 3回目の接種について



町では、新型コロナワクチンを2回接種した、18歳以上のすべての町民を対象に、3回目の接種を実施します。対象者には順次、接種券一体型予診票を発送します。

町内のワクチン接種状況（11月18日時点）

これまで町が12歳以上の町民に行ってきた新型コロナワクチンの個別接種は、11月13日㊤で終了しました。その結果、次の表のとおり全町民の約90%が2回接種を受けました。今後行う3回目の接種は、2回目の接種が完了している人が対象となります。

| 年齢区分 | 対象者数 | 接種人数（2回接種済） | 接種率 |
|---------|---------|-------------|-------|
| 65歳以上 | 6,722人 | 6,380人 | 94.9% |
| 50歳～64歳 | 3,110人 | 2,832人 | 91.1% |
| 40歳～49歳 | 1,777人 | 1,548人 | 87.1% |
| 30歳～39歳 | 1,246人 | 1,017人 | 81.6% |
| 20歳～29歳 | 1,115人 | 915人 | 82.1% |
| 16歳～19歳 | 516人 | 420人 | 81.4% |
| 12歳～15歳 | 493人 | 411人 | 83.4% |
| 合計 | 14,979人 | 13,523人 | 90.3% |

3回目ワクチン接種実施計画（予定）

令和4年1月から、次の表のとおり3回目のワクチン接種を計画しています。※計画は令和3年11月現在のものです。今後、国の計画や供給されるワクチン量などによって変更になる場合があります。

| 接種時期 | 対象者 |
|---------|-------------------------|
| 令和4年1月～ | 医療従事者、高齢者施設の入所者・従事者 |
| 令和4年4月～ | 高齢者集団接種、障がい者施設の利用者・従事者 |
| 令和4年5月～ | ワクチンを2回接種した18歳以上のすべての町民 |

インフルエンザの予防も心がけましょう

12月頃からはインフルエンザが流行する時期です。インフルエンザは、高熱や関節の痛みなど、人によっては重症化することもあります。一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を心がけましょう。

インフルエンザの予防方法は新型コロナウイルス感染症と同様、「マスクの着用」と「しっかり手洗い」です。また、日ごろから十分な睡眠とバランスのよい食事で抵抗力を高め、健康管理に努めましょう。

健康福祉課 新型コロナワクチン接種対策室 ☎82-3030

男女共同参画

参加者募集

女性のための働き方セミナー&チャレンジ相談

女性のための働き方セミナー

働き方で変わる「税・年金の話」

将来のお金に心配はあるけど、年金制度は難しそう……と漠然と不安に思っていますか。制度や年金情勢をわかりやすく説明します。

- 日時 令和4年1月29日④ 午前10時から正午まで
場所 さよう文化情報センター
講師 藤原寛子さん
対象 テーマ、セミナーの内容に興味がある女性、定員8人
参加費 無料、一時保育あり

女性のためのチャレンジ相談

仕事をしたい！新しい活動を始めたい！でも、何かを始めるときは不安や課題がたくさんあります。今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員が、ライフプランに沿ったアドバイスを行います。

- 日時 令和4年1月29日④ ①午後1時～ ②午後1時55分～ ③午後2時50分～
場所 さよう文化情報センター
講師 「女性のための働き方セミナー」と同じく、藤原寛子さん
対象 内容に興味がある女性、定員3人
参加費 無料、一時保育あり

学びの泉

人権、スポーツの結果(町体協把握分)、イベント開催などの情報をお届けします

生涯学習課 生涯学習推進室 82-3336

人権

12月4日から10日は「人権週間」 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心



「人権週間」啓発ポスター

毎年12月4日から10日までを「人権週間」として、さまざまな人権啓発活動を行っています。

「基本的人権」は、人間が人間らしく生活するために、生まれたときから誰もが持っている権利です。

人権

12月10日から16日まで 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間



拉致問題をはじめとする人権問題の解決には、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。北朝鮮当局による、人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

兵庫県警察では、拉致被害者と拉致の可能性を排除できない行方不明者の情報提供を求めています。

詳しくは兵庫県警察のホームページを確認してください。

Search bar with text '兵庫県警察 拉致' and a search button.

たつの警察署 0791-63-0110

図書館

今月の新着図書から司書がおすすめする3冊を紹介します

新刊情報



『ゆび編みのかわいい小物 - 写真とていねいな解説で初心者でもすぐに編める!』

- 著者 minao (横田美奈)
出版 成美堂出版

道具を使わず、自分の指だけで始める編み物に挑戦してみませんか。簡単なのに本格的な小物の作り方。



『カムカムエヴリバディ 平川唯一と「ラジオ英語会話」の時代』

- 著者 平川冽
出版 NHK出版

終戦直後から始まった「ラジオ英語会話」、通称「カムカム英語」の講師、平川唯一。どんな人物だったか、当時の放送や熱中の様子を平川唯一の息子が綴る。1995年出版の復刻本。



『おうちストレスをためない習慣』

- 著者 杉岡充爾
出版 クロスメディア・パブリッシング

家にいてもストレスがかかる、間違った休み方をしているかも。「ストレスフリー」に過ごす生活のコツを紹介。

Library info

82-0874 開館時間 午前10時～午後6時 月曜日・祝日休館

12月、1月の休館日 12月6.13.20.27～31 1月1～4.10.17.24.31

年末の特別貸出のお知らせ

期間 12月14日④から26日④まで 年末年始は、12月27日④から1月4日④まで休館します。これに伴い「年末特別貸出」を行います。

なお、休館中の図書の返却は、さよう文化情報センター玄関横の返却ポストに入れてください。ただし、CD・DVD、他の図書館の本は、開館日に直接カウンターで返却してください。

郷土資料の収集に努めています

図書館では、郷土資料の保存と活用のため、町内の歴史、文化、できごとなどの資料、町内在住・出身者の著作物を「郷土資料」として収集しています。

おはなし会※注意事項

- ①緊急事態宣言が発令されている時は中止します。
②申込不要・マスクを着けて参加してください。
③4月から、日曜日おはなし会の時間をこれまでの午後開催から午前開催に変更しています。

図書館司書

【小さい人(5歳以上)】

- とき 毎週日曜日 午前10時30分～11時 12月は、「ねずみのすもう」

【大きい人(小学3年生以上)】

- とき 毎週日曜日 午前11時～11時30分 12月は、「リンゴ娘ニーナ」

ボランティア「あそびせ隊」

- とき 毎週土曜日 午後2時～2時30分
対象 幼児、小学生 (親子参加可)





健康カレンダー

もの忘れ・心のケア相談など

場所：佐用町保健センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|--------------|-----------------------|-------------|
| 12/16 1/6 | デイ・ケア（精神障がい者社会復帰訓練事業） | 13:30～15:30 |

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

場所：佐用町保健センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|-------|---------------|--------|
| 12/16 | もの忘れ健康相談（要予約） | 13:30～ |

高年介護課 高年介護室 ☎82-2079

場所：龍野健康福祉事務所

| 月日 | 内容 | 時間 |
|------|------------------------------------|-------------|
| 1/7 | こころのケア相談（要予約） | 13:00～15:00 |
| 1/11 | エイズ・肝炎相談（要予約） HIV・肝炎ウイルス検査（要予約） | 13:00～15:00 |

龍野健康福祉事務所 ☎0791-63-5687

赤ちゃんとお母さん

場所：佐用町保健センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|-------|-----------------------|-----------------|
| 12/27 | 4か月児健診（R3.8月生） | 対象者に郵送でお知らせします。 |
| 12/23 | ヨチヨチ健康相談（R2.11月～12月生） | |

場所：さよう子育て支援センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|-------|---------------------|-----------------|
| 12/13 | 0歳児教室（2か月～6か月児・要予約） | 10:20～11:30 |
| | 0歳児教室（7か月～1歳未満・要予約） | 9:50～11:00 |
| 12/15 | 1歳6か月児健診（R2.4月～5月生） | 対象者に郵送でお知らせします。 |

場所：佐用町歯科保健センター

| 月日 | 内容 | 時間 |
|-------|------------------------|-----------------|
| 12/21 | 2歳児歯科健康教室（R1.10月～11月生） | 対象者に郵送でお知らせします。 |

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

※母子健康手帳は、健康福祉課 健康増進室で交付します（予約制）。必ず事前にお問い合わせの上お越しください。

休日救急当直医 12月▶1月初旬

急きょ変更となる場合があります

| 月日 | 医療機関名 | 電話番号 | 月日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|-------|---------|---------|-------|--------|---------|
| 12/12 | 長田クリニック | 88-1111 | 12/30 | 佐用共立病院 | 82-2321 |
| 12/19 | 尾崎病院 | 77-0221 | 12/31 | 佐用中央病院 | 82-2154 |
| 12/26 | 佐用共立病院 | 82-2321 | 1/1 | 佐用共立病院 | 82-2321 |
| 12/29 | 佐用中央病院 | 82-2154 | 1/2 | 佐用中央病院 | 82-2154 |

column こんにちは 保健師です

今月のテーマ

体罰は法律で禁止されています
たたかない、どならない子育て



子どもとの生活は、思った通りに進まないことが大半です。ついイライラして怒ってしまい、感情を子どもにおつけて傷つけてしまうこともあります。イライラや怒りは誰もが持つ感情のひとつで、なくすことはできず、いい悪いもありません。

●怒りでカッとなったときの対処法

- ・いったんその場を離れる。
- ・深呼吸する
- ・数字を6まで数える
- ・ガムをかむ
- ・落ち着くフレーズを唱える

2020年4月から子どもへの体罰が法律で禁止されています。厳しい体罰は、子どもの脳にも次のような悪影響があります。

- ・前頭前野の一部が萎縮し、感情や思考のコントロールができなくなる
- ・暴言（言葉の暴力）によって聴覚野が変形し会話やコミュニケーションがうまくできなくなる

子どもは一人の人間で人格をもっており、思い通りにならないものです。しんどいとき、困ったとき、一人で悩みを抱え込まず、相談してください。

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

生活改善へのヒントに

令和3年度「健康づくりセミナー」を開催します

町では、健診結果や医療費の状況から、糖尿病の重症化予防を健康づくりの課題とし、次のセミナーを開催します。経験豊かな講師の話聞き、生活習慣改善へのヒントをつかみ、実践につなげましょう。

| 日時 | 内容 | 講師 |
|----------------------|------------------------------|--------------------|
| 12月15日⑧ 13:30～ | いつまでもおいしく食べるために～口から始まる健康づくり～ | 尾崎病院 尾崎真哉歯科医師 |
| 令和4年1月14日⑨ 13:30～ | あなたの腎臓大丈夫？～腎臓の声を耳を傾けていますか～ | さかいクリニック 山下昭彦医師 |
| 令和4年2月17日⑩ 15:00～ | 血糖値と上手に付き合っってコロナに負けない体づくり（仮） | 佐用共立病院 石見鈴子医師 |
| 未定 13:30～ | 薬との上手な付き合い方を知ろう！ | 町内の薬剤師 |

※各会とも定員20人（先着順）

※会場は、申し込み時に案内します。

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

menu 栄養士の食育献立メモ

今月の献立

作ってみよう！保育園・学校給食メニュー

野菜蒸しパン



カラー写真は子育て支援サイト「さよこネット」の食育情報でご覧になれます [さよこネット](#) 検索

保育園のおやつに提供しているレシピです。にんじんを加えることで、より鮮やかな色合いになります。

乳幼児のおやつには、3食の食事でもりきれない栄養を補う「軽食」の役割があります。そんなおやつを「楽しい」気持ちで食べられるよう工夫しながら提供しています。旬の食材でいろいろな蒸しパンに挑戦してみてください。

【材料（6号～8号のカップ8個分）】

| | |
|-----------------|----------|
| ・蒸しパンミックス 200g | ・牛乳 50cc |
| （ホットケーキミックスでも可） | ・にんじん 5g |
| ・さつまいも 100～150g | ・黒ごま 適量 |
| ・卵 1個 | |

【作り方】

① さつまいもは、皮付きのまま1/2角に切ってラップで包み、電子レンジ（600W）で3～4分加熱する。

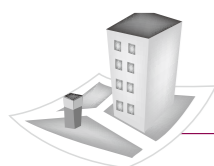
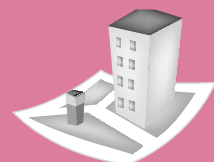
② ボウルに卵を割り入れ①と千切りにしたにんじん、牛乳、蒸しパンミックスを加え、だまにならないように混ぜる。

③ ②をカップの7分目ぐらいまで流し、強火で10分ほど蒸す。

【ワンポイントアドバイス】

砂糖を少し加えた水でさつまいもをゆでると甘みが増し、さらにおいしくなります。時間にゆとりがあるときは、試してみてください。

一人分栄養価 エネルギー 137kcal
塩分 0.4g



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人には
税、保険料などの減免制度があります

減免

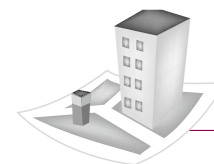
monthly information

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、新型コロナウイルス感染症対策として、次の減免制度があります。

- **対象要件** 新型コロナウイルス感染症の影響により、次の①または②のいずれかに該当する人には、対象保険税（料）の一部または全部を減免します。
 - ①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
 - ②世帯の主たる生計維持者の令和3年の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかが、令和2年に比べて3割以上減少する見込みであり、その減少が見込まれる収入以外の令和2年所得の合計額が400万円以下であること。
- ※主たる生計維持者の令和2年の総所得金額などが1,000万円以上である場合は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の減免は受けられません。
- **減免の対象となる保険料** 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている保険税（料）
- **申請方法** 申請書は町ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできないときは、電話により申請書を郵送することもできます。

問い合わせ先

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は
住民課 年金・保険室 ☎82-0660
介護保険料は
高年介護課 高年介護室 ☎82-2079



レンタル事業者と偽った詐欺行為が発生
福祉用具レンタル品の詐欺にご注意！

詐欺防止

monthly information

介護保険の福祉用具レンタル品（手すり、歩行器など）の利用者に、レンタルから購入に変更するよう推奨する事例が発生しているの、ご注意ください。

- **具体的な例**
何者かがレンタル事業者と偽って利用者宅に訪問し、「レンタルより購入したほうが安くなります」などと言って、購入分の代金をだまし取るようとするものです。
- **詐欺を防ぐために**
 - ・訪問した者が本当に自分の利用しているレンタル事業者かどうか確認しましょう。
 - ※**会社名を名乗らずに訪問し、利用者とお話を合わせ、いつも利用している事業者だと思い込ませようとする事例も報告されています。**
 - ・すぐに購入への切り替えを決めず、必ず家族、知り合いに相談しましょう。



次の窓口でも相談を受け付けています。
町地域包括支援センター ☎82-2079
町消費生活センター ☎82-0670

受賞おめでとうございます

長年にわたり、社会、公共に力を尽くした受賞者を紹介します。

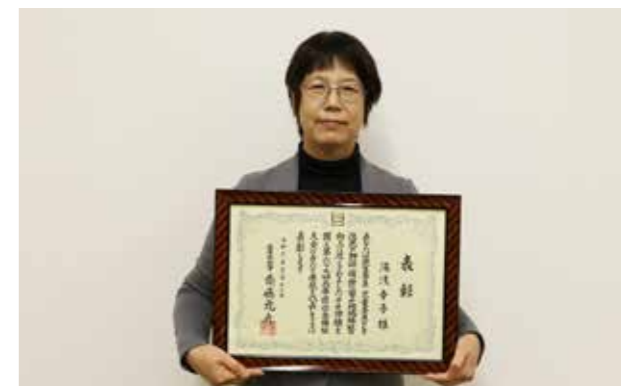
**総務大臣表彰（市町村長）
庵邊典章町長**

旧佐用町、合併後の新佐用町で20年以上にわたり町長を務め、兵庫県町村会長、全国町村会副会長などを歴任。佐用郡4町の合併協議に尽力し、合併後は初代町長として町政の舵を取り、新佐用町の礎を築いた功績がたたえられました。



**兵庫県知事表彰（社会福祉事業功労）
湯浅幸子さん（上上月）**

子どもから高齢者まで、さまざまな困りごとに対して身近で対応する民生委員・児童委員として、10年以上にわたる地域での真摯な活動がたたえられました。



ひょうご県民ボランティア活動賞

手話サークル 花
代表 黒崎文子さん（左・徳平）
おたよりグループあおぞら
代表 和田敬子さん（右・茶屋）

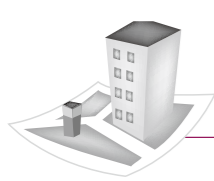
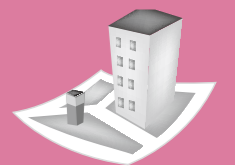
船曳貞行さん、志津子さん夫妻（春哉）



長年にわたり、児童養護施設の子どもの受け入れる里親ボランティア（子どもホームステイ事業）を行ってきた活動がたたえられました。



長年にわたり、手話サークル 花は手話の普及啓発や聴覚に障がいがある人への支援を、おたよりグループ あおぞらは三日月地域の80歳以上の高齢者へ、手書きの手紙を送るふれあい郵便を続けてきた活動がたたえられました。



行政機関が差し押さえた財産を出品するインターネットオークション

インターネット公売「KSI 官公庁オークション」

税

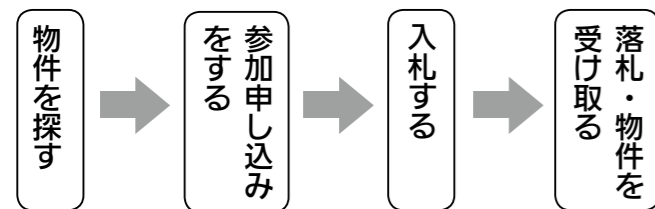
monthly information

各行政機関が税金などの滞納者から差押えた財産（コレクターアイテム、特殊車両、土地、不動産など）を、法律の規定に基づき売却するインターネット公売。落札された物件の買受代金は、滞納者の未納税金に充てられます。出品者は行政機関のため、安心・安全にオークションに参加することができます。



オークションサイト

利用の流れ



※ KSI 官公庁オークションでは出品されたものを「物件」と呼びます。

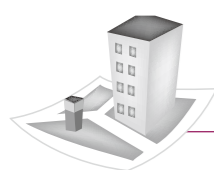
左図の流れに沿って利用できます。利用規約や会員登録など、詳しくは町ホームページか KSI 官公庁オークションのホームページで確認してください。
※官公庁オークションは、「ヤフー官公庁オークション」から「KSI 官公庁オークション」に変わりました。

オークション開催スケジュール

参加申込期間：令和4年1月13日⑩午後1時から
2月1日⑩午後11時まで

☎税務課 収納管理室 ☎82-0662

KSI 官公庁オークションのホームページはこちら→



個人の町民税・県民税の基礎知識

令和3年分所得税の申告から適用される税制改正

税

monthly information

令和3年分の所得税の申告は、税制改正を受け次の内容が変更となります。詳しくは町ホームページを確認してください。

①住宅借入金等特別控除の特例の延長

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の控除期間を13年間とする特例期間が延長され、なお、控除の適用には要件があります。

②勤続年数5年以下の退職所得に関する算定の見直し

退職所得の計算方法が一部見直しとなります。

③セルフメディケーション税制の延長

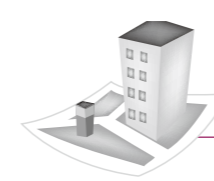
令和3年分までが適用期限だったセルフメ

ディケーション税制が、さらに5年間延長され令和8年12月31日まで適用となります。

④国や地方公共団体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置

ベビーシッターや認可外保育施設の利用料などへの、国や地方公共団体からの助成は非課税となります。

☎税務課 町税対策室 ☎82-0662



町税や公共料金は納期限内に納めましょう

12月は「STOP 滞納 徴収強化月間」

税

monthly information

町税や公共料金は、町の運営に欠かせない財源です。ルールを守り、定められた納期限内に納めましょう。

納付が遅れると

町税などは、納期限日までに納付されないと本来の税額に延滞金が加算されます。

督促状を発した日から起算して10日経過しても納付されない場合には、滞納処分の対象になります。

滞納処分が実施されると、本人の意思に関わりなく、法律の規定に基づき預金や給与などの債権、自動車、不動産やその他の財産調査が行われます。勤務先も調査の対象となります。

自主的な納税が見込まれない滞納者には、財産の差押え及び自宅の捜索などを行い、差押えた財産を公売などで金銭へ換価し、滞納金へ充てます。

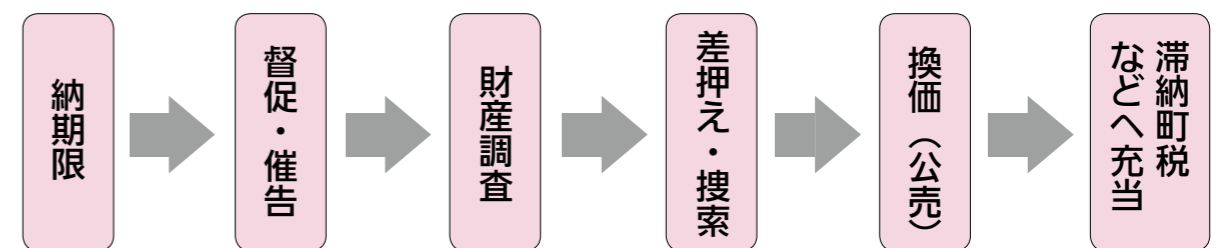
差押えの対象となる財産は、次のとおりです。

- ・動産（家具、貴金属、電化製品、普通自動車、軽自動車、二輪の小型自動車など）
- ・有価証券（受取手形、小切手など）
- ・債権（銀行預金、生命保険、給料など）
- ・不動産（土地、建物など）
- ・その他、国税徴収法上で定められている財産



滞納処分（タイヤロック）の例

督促から滞納処分の流れ



納付が困難なときは

災害、失業、病気などで納めることができない、一度に納めることができないなどの理由があるときは、納税相談を受け付けています。

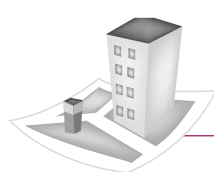
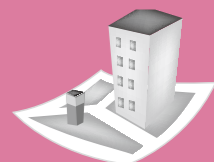
一定の要件を満たしている場合は、分割納付や徴収の猶予、延滞金を減免することがあります。納期限日までに納付ができないと思われたら、早めに税務課収納管理室へ相談してください。

コンビニや口座振替での納付が便利に

町税は、金融機関、コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納めることができます。口座振替にすると納め忘れもなく便利です。

また、令和3年10月1日からキャッシュレス決済（LINE Pay、PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、au PAY）での納付ができるようになりました。

☎税務課 収納管理室 ☎82-0662



地域の安全と安心を守る

「消防団員」と「消防協力員」を募集

monthly information

消防

消防活動で私たちの町の安全と安心を守る「消防団員」と、消防団員と協力して消火活動を行う「消防協力員」を募集します。

「消防団員（男女）」を募集します

消防団員の任務は火災現場のほか、地震や水害など災害現場での活動、行方不明者の捜索活動、火災予防啓発活動などがあります。自分たちの地域を自分たちで守る活動に、あなたも参加しませんか。

活動中のケガなどの補償や退職金制度など、福利事業も備えています。現在、2人



中継訓練を行う消防団員

の女性消防団員も活躍しています。女性の入団もお待ちしています。

●消防団員になるための資格や要件

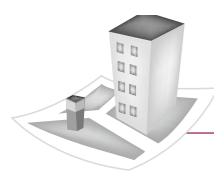
- ① 18歳以上で、町内に在住または勤務する人
- ② 身体が強く健康で、団員としての品位を保てる人

「消防協力員」に登録を

「消防協力員」は、消防団員の減少などに伴い、消防団員と協力しながら消火活動を行い、被害を防止・軽減することを目的とします。

ボランティア活動であり、報酬はありませんが、現役消防団員と同様の補償があります（ただし、消防車両の運転は不可）。また、ヘルメットと長靴を貸与します。

☎企画防災課 防災対策室 ☎82-0664



令和4年3月31日をもって

兵庫県市町交通災害共済組合は解散します

monthly information

共済

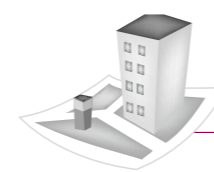
住民の生活の安定と福祉の増進を目的に、昭和43年に兵庫県市町交通災害共済組合が発足し、交通災害共済制度が始まりました。しかし、時代とともに社会環境が大きく変化中、本組合はその役割を終えたと判断し、令和4年3月31日をもって解散することになりました。

ご注意ください！

共済見舞金は、事故発生日の翌日から2年を過ぎると、請求できなくなります。見舞金の請求は、令和4年3月31日まで受付をしています。

※交通事故の発生日、内容によっては請求を受理できない場合があります。

☎企画防災課 防災対策室 ☎82-0664



パソコン、スマートフォンを使って

確定申告は「e-Tax」を利用してください

monthly information

確定申告

e-Tax（国税電子申告・納税システム）とは、所得の申告など国税に関する各種手続きを、インターネットを利用して行うサイトです。この専用サイトの「確定申告書等作成コーナー」を利用することで、さまざまなメリットがあります。

●e-Taxのメリット

- ・確定申告期間中は自宅などから24時間申告可能。申告会場へ行く必要も待ち時間もない
- ・申告会場での密集、密接が避けられ、新型コロナウイルス感染拡大防止につながる
- ・必要な項目を入力すると自動計算されるため、計算ミスや入力漏れが防止できる

- ・令和3年分からは、スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力される
- ・確定申告期間よりも1か月以上早く利用できる（申告期間以外の詳細な利用可能時間については、ホームページで確認してください）

●事前に確認・準備するもの マイナンバーカードを作成



パソコンで申告する場合

ICカードリーダーまたは、ICカード読み取り機能付きのスマートフォンが必要です。



作成には約2か月かかります。まだ作成していない人は早めに手続きしてください。

作成方法については「マイナンバーカード総合サイト」のホームページを確認するか、住民課へ問い合わせてください。

☎住民課 戸籍・住民相談室
☎82-0660

スマートフォンで申告する場合

マイナンバーカードの読み取りに対応した機種かどうか確認してください。

対応機種はこちら→

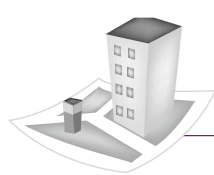
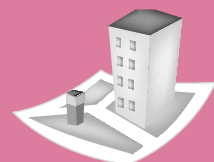


●利用方法

- ① 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセスします。
- ② 申告内容のデータ提出方法を選択します。
- ③ 画面の案内に従って収入や控除の金額を入力するだけで申告書などが作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページを確認するか、e-Tax作成コーナーヘルプデスクに問い合わせてください。

☎e-Tax作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901



12月は地球温暖化防止月間

クールチョイス
コロナ禍でも COOL CHOICE ※を

monthly information

環境

毎年12月は、環境省が定めた「地球温暖化防止月間」です。暖房の使用などで、多くの温室効果ガスが排出される時期です。感染症予防に努めながら、家庭やオフィスで、身近なところから環境にやさしい暮らしを心がけましょう。

※「COOL CHOICE」とは、国が呼びかけている省エネ、低炭素型の製品、サービス、行動など、温暖化対策につながる「賢い選択」を促す国民運動のことです。

●地球温暖化のメカニズム

太陽からのエネルギーで地上が温まる



地上から放射される熱を温室効果ガスが吸収、再放出して大気が温まる



温室効果ガスの濃度が上がる



温室効果がこれまでより強くなり、地上の温度が上昇する

主な温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化窒素、代替フロンなどです。

●私たち一人ひとりにできる地球温暖化対策

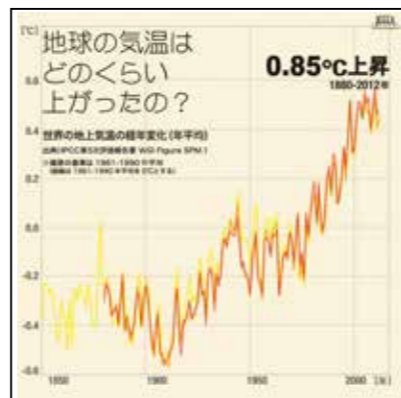
- ①製品の買い替え 省エネ製品へ交換する
- ②交通手段 公共交通機関の利用、徒歩や自転車を使用する
- ③住宅 エコ住宅、断熱リフォーム、太陽光発電設備の設置
- ④ライフスタイルの選択 クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ、節電、節水



●地球温暖化の影響

地球の平均気温は、1880年から2012年の間に0.85℃上昇しました。この状態が続くと、21世紀末には2.6～4.8℃上昇し、海面水位は最大82cm上昇すると言

われています。最高気温が30℃を超える真夏日も増加し、1年の3割近くが真夏日になるとも予測されています。猛暑日の増加は、熱中症や豪雨災害の増加、農作物の生育など、さまざまなことに影響します。

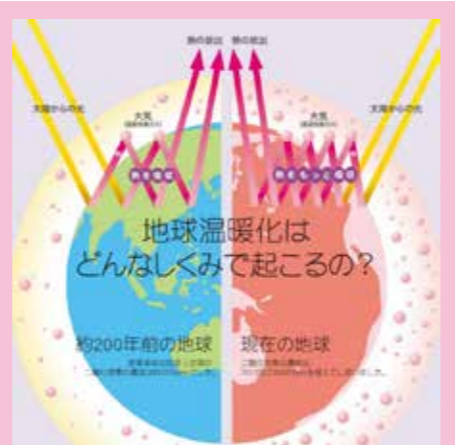


環境問題を楽しく学習できる **ひょうご環境体験館**

佐用町光都にある「ひょうご環境体験館」では、子どもから大人まで、地球温暖化をはじめとした環境問題のことを、体験型環境学習で楽しく学ぶことができます。ぜひ、見学してみてください。

- 開館時間 午前10時から午後5時まで(月曜定休)
- 入場料 無料

問ひょうご環境体験館 ☎0791-58-2065

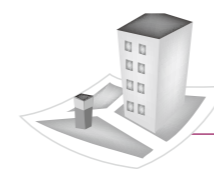


問住民課 環境衛生対策室 ☎82-0293

地域資源の活用や地域課題の解決をめざす

「第2回 さよう星降る街のビジネスプランコンテスト決勝大会」を開催

商工業



monthly information

地域課題の解決や地域資源の活用をめざすビジネスプランを募集し、その新規性や独自性を競う「第2回さよう星降る街のビジネスプランコンテスト」の決勝大会を開催します。2度の審査を勝ち抜いた8組のファイナリストが、5分間でプランの思いを込めてプレゼンします。佐用町での起業にかけた、熱き戦いをぜひご覧ください。

●日時 12月11日⑤

午後0時30分開演 (開場は30分前)

●場所 さよう文化情報センター 大ホール

●入場料 無料(申込不要)

※当日の様子は、オンラインで生配信します。配信方法は、さよう星降る街のビジネスプランコンテスト Facebook でお知らせします。

ファイナリスト

●学生部門

・京都産業大学 新谷 祐樹、川口 翔太、園田 脩和、秋丸 航介

「ひまわりを『植物皮革』に変え、特産品を開発する」

・関西学院大学 松本 陸

「若者が集うフォレスト・アドベンチャーワールド」

・上郡高校 森中 冬晴、藤本 晃綺、福原 諒大、宮崎 純

「西播地区修学旅行プランの提案」

●ローカルベンチャー部門

・一般社団法人地域再生研究所(上郡町)

「佐用町の豊かな里山を目指したスギ・ヒノキの皮むき間伐プロジェクト」



前回の決勝大会の様子

●カプト智子(佐用町)

「佐用町で南フランスニース料理のレストランを開きます」

・大阪ガス株式会社(大阪市)

「6B(ロックビー)」

・小仁 伸浩(佐用町)

「佐用町の空き家の管理と保全代行サービス」

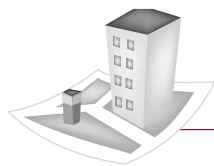
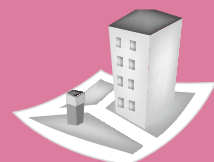
・坂元 誠(たつの市)

「佐用から星空の魅力を発信」

問商工観光課 商工振興室 ☎82-0670

新型コロナウイルス感染症対策への協力をお願い

- ・入館時は会場入口に設置しているアルコール除菌液で手指消毒をお願いします。
- ・会場入口で検温を実施します。発熱(37.5℃以上)が認められた場合は、入場できません。
- ・発熱など風邪症状がある場合や体調が優れない場合は来場をご遠慮ください。



わずかな掛け金で国民年金の受給額が増えます

将来の年金額を増やせる「付加年金」

monthly information

国民年金

自営業・学生などの第1号被保険者および任意加入被保険者が、定額保険料に付加保険料を追加して納めると、将来、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

受け取れる付加年金の額は200円×付加保険料納付月数です。付加年金は、老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

《例》1年間だけ付加保険料を納めた場合
・付加保険料 400円×12月＝4,800円
・付加年金額 200円×12月＝2,400円



10年間受給した場合
2,400円×10年間＝24,000円
付加年金は毎年同額を受給でき、2年でかけた分の保険料が戻ってきます。

【注意】

- ※将来、老齢基礎年金の受給資格がないときは、付加年金も受給できません。
- ※老齢基礎年金のように、物価に応じた増減はありません。
- ※国民年金基金の加入者は、付加年金には加入できません。
- 納付手続き 住民課または各支所、出張所で、年金手帳（基礎年金番号がわかるもの）、またはマイナンバーがわかるものを持参し、申し込んでください。
- ☎住民課 年金・保険室 ☎82-0660

知りたい! 伝えたい! 地域おこし協力隊

第47回

今号の隊員 田中 真



佐用に移住して2年半、いろいろな人との縁をいただき、たくさんの方の経験、学習をさせてもらい本当にありがたい日々を過ごしています。

今後は、佐用農業生産組合で教わったスイートコーンと真盛のみなさんに教わった自然薯を軸にして、江川などでお借りしている畑で作った野菜を対面やインターネットで販売、また、給食センターなどへの出荷をめざしていきたいと考えています。

また、石井や江川などの桃園や花木園、茶園などを存続させていくことや一年半ほど行っている蕎麦打ちにも平行して取り組んで行きたいと思っています。

そしてこれらを通して、新たに佐用に移住したいけど不安がある人、社会と馴染めずに悩んでいる人、交通手段がなくて買い物に困っている人などをつなぐはしこになる、そんな取り組みをしていけたらいいな、と考えています。



稲刈りにもすっかり慣れました

さよう統計 かわら版

第5回

統計調査での個人情報保護①

統計調査で得られた個人情報の取扱いについて紹介します。

●私の個人情報、大丈夫?

前回、統計調査員のことを詳しく紹介しました。その中で、みなさんが調査員の訪問に不安を感じているとしたら、心配する必要はない、とお伝えしました。

しかし、統計調査でみなさんが心配しているのは、調査員の訪問以外にもあると思います。それは「個人情報」のことではないでしょうか。

さまざまな統計調査が実施されていますが、どの調査にも共通して言えることは、プライベートな内容は、

書かなければならないという事です。

名前・生年月日・どんな業種で、どこで働いているのか・世帯の年収など……「なんでこんなことまで聞かれるの」と驚くことでしょうか。

調査票を目の前にして「こんなこと書きたくないな……」「これを書いても自分に不利益になったりしないかな」「書いた情報がどこかに漏れたらどうしよう」と心配になることもあると思います。

みなさんの大切な情報を保護するために、統計調査

では「統計法」という法律で、調査内容の取扱いを定めています。

●統計法って?

統計法では「公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項」を定めています。

わかりやすく言うと、国が実施する統計調査には、回収した調査票を処理して統計データを作成するための方法やそのデータの提供範囲などが細かに定められているということです。

例えば、「統計をつくる目的以外に調査票を使用し

てはいけない」「集められた個人情報には、個人を特定することができない形で、統計をつくるためだけに利用する」「集められた調査票は外部の人の目に触れないように厳重に保管し、集計完了後は処分する」などといったものです。

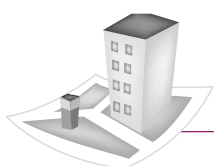
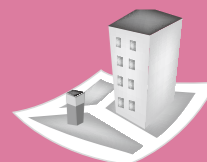
また、実際に統計調査の事務に関わる調査員や役場の職員には「守秘義務」が課せられています。調査を通して知り得た情報は他に漏らしてはならないのです。これを破ると罰則が適用されます。

ただ、統計法で定められているから……と言われてもなお、みなさんの不安をすべてなくすることはできないと思います。

次回のさよう統計かわら版では、みなさんの大切な個人情報を守るために実際にはどんな取り組みがされているのかをお伝えします。

☎総務課 広報室

☎82-2549



年末年始の業務日にご注意ください

クリーンセンターへのごみの直接持込

monthly information

ごみ

品目により持込先が異なりますので、確認の上、電話予約してから持ち込んでください。事前に電話予約がない場合は、入場時に申請書の記入や搬入物確認に時間がかかります。年末年始の搬入は混み合いますので、あらかじめご了承ください。

電話予約の際に分別の注意を聞いて、搬入時には仕分けにご協力をお願いします。

直接持込

- 埋立ごみ（陶器・ガラスなど） ●使用済小型家電

場所 佐用クリーンセンター 休業日 12月29日⑩から1月3日⑩まで
時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分 予約 前日までに☎82-0293へ予約し
(土日休業) てしてください。

- 埋立ごみ以外（もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ、布類、紙類、ビンなど）

場所 にしはりまクリーンセンター（三ツ尾）（12月26日⑩と1月9日⑩は通常の休業日）
時間 午前8時30分～午後4時30分（日曜休業） 予約 前日までに☎79-8550へ予約
休業日 12月31日⑩から1月3日⑩まで してください。

詳しくは「ごみ収集カレンダー」または町ホームページを確認してください。

ごみの分別や処理方法の不明な点は、佐用クリーンセンターまで問い合わせてください。

☎住民課 環境衛生対策室 ☎82-0293



個人情報のため非公開

名前

保護者

行政区

10月16日から11月15日届出分（敬称略）

お誕生おめでとう

戸籍上の漢字が表記できない場合があります

戸籍の窓口

11人のうごき

11月15日現在（ ）内は前月比

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人口 | 15,916人 | (-39) |
| 男 | 7,645人 | (-20) |
| 女 | 8,271人 | (-19) |
| 世帯数 | 6,839戸 | (-17) |

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 出生 | 2人 | 死亡 | 26人 |
| 転入 | 12人 | 転出 | 26人 |

個人情報のため非公開

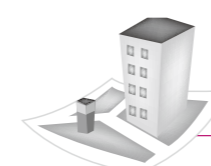
名前

年齢

行政区

10月16日から11月15日届出分（敬称略）

お悔やみ申し上げます



屋外に露出する水道管や湯沸かし器は要注意

寒さに備えて水道管の凍結対策を

monthly information

水道

気温がマイナス4度以下になると、水道管の凍結、破裂の恐れが高くなります。寒さに備えて、早めに水道管の防寒対策をしましょう。

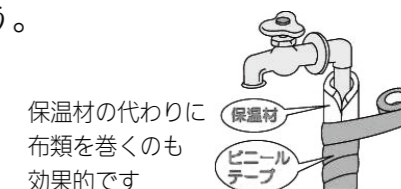
- 寒さから水道管を守りましょう

寒さが厳しくなる12月から2月下旬ごろまでは、水道管や蛇口などの給水装置の凍結が多くなる時期です。

家庭に引き込んだ水道管や蛇口などの給水装置は、個人の所有物です。破損すると、所有者が修理費用を負担しなければなりません。寒くなる前に、対策をしておきましょう。

- 露出している水道管の防寒を

保温材（布類・発泡スチロールなど）で覆い、濡れないようにその上からビニールテープを巻きましょう。また、給湯器に加温式（電熱式）凍結防止器が取り付けられている場合、コンセントプラグがコンセントに差し込まれているか確認してください。コンセントに差し込んでも電源ランプが点灯しない場合は、断線している恐れがあります。



保温材の代わりに布類を巻くのも効果的です

- 長期不在時は温水器や湯沸かし器、ボイラーの水抜きを忘れずに！

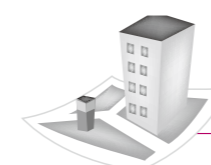
温水器や湯沸かし器の中の水が凍って、器具を壊してしまうことがあります。凍結の恐れがあるときは、器具の取扱説明書を読んで、水抜きをしておきましょう。

- 止水栓を閉めましょう

旅行などで留守にした家や、空き家・空き部屋の水道を長期間使わない場合、凍結・破裂させないためにも止水栓を閉め、しっかりと水抜きをしておきましょう。

☎上下水道課 業務運営室

☎82-0481



古くなると火災を感知しなくなるおそれがあります

住宅用火災警報器は「10年を目安に」交換を！

monthly information

消防

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しました。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなるおそれがあります。設置から10年を目安に交換しましょう。



火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換をお願いします

- 定期的に点検しましょう

定期的にボタンを押したり、ひもを引いたりして、電池切れや故障がないか確認しましょう。

- 自分や家族の命を守る機器です

住宅用火災警報器は、自分や家族の命を守るための機器です。まだ住宅に設置していない人は、早期に設置してください。

☎佐用消防署 総務予防課指導係

☎82-3874



納税 tax premium information

今月の納期

固定資産税第3期分

納期限日 **12月27日**
口座振替日

☎税務課 町税対策室
☎82-0662

今月の納税相談

相談日 **12月10日**

- 受付時間 午前8時30分から午後5時
- 受付場所 税務課
災害・盗難・失業などで納期限までに町税が納められない場合、納税相談に応じます。

☎税務課 収納管理室
☎82-0662

保険料など

納期限日 **12月27日**

- 国民健康保険税（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第6期分
- ☎住民課 年金・保険室
☎82-0660
- 介護保険料（普通徴収） 第6期分
- ☎高年介護課 高年介護室
☎82-2079

編集後記

久しぶりに携帯電話を機種変更しました。一番驚いたのは、カメラの進化です。裏表紙の大イチョウは、スマートフォンで撮影したものです。広い範囲を映すことができる広角レンズが付いていて、いつも使っているカメラではかなり離れた場所からでないと全体を撮影できなかつた大イチョウが、近くからでも撮影できました。画像もとてもきれいで、これなら広報用の写真にも使えそうです。📷



その他 others information

マイナンバーカード 休日受付を実施

- 日時 12月12日⑩
午前9時から午後3時まで
- 場所 役場本庁 住民課
- ☎住民課 戸籍・住民相談室
☎82-0660

あすのば入学・新生活応援 給付金の申し込みについて

子どもの貧困対策を行っている（公財）あすのばでは、入学・新生活を迎える子どもたちへ給付金を届ける事業を行っており、現在申し込みを受付しています。

- 受付期間 12月17日⑩まで
- 対象者 申し込みには要件があり、申し込み後には選考があります。詳細は、あすのばのホームページで確認してください。



次の二次元コードからも確認できます。問い合わせは、「入学・新生活応援給付金」ページ内のお問い合わせフォームからご連絡してください。インターネットを利用できない人は、

次まで連絡してください。

☎（公財）あすのば
☎03-6277-8199

令和3年度 西播磨地域木質バイオマス活動支援事業を実施

薪ストーブ、木質ペレットストーブの普及を図るため、木質バイオマス暖房機器の購入、設置費用の一部を県が助成します。

- 受付期間 令和4年3月31日⑩まで
- ※暖房機器設置工事完了後、1か月以内に手続きしてください。

● 対象 西播磨地域内に住所を有し、同地域内に木質バイオマス暖房機器を設置する個人・法人

● 補助率 費用の1/2以内で上限12万円
※詳しくは、県ホームページで確認してください。

☎光都農林振興事務所 森林第1課
☎0791-58-2198

令和3年度 看護職合同就職説明会 in 西播を開催

復職を希望する看護職や看護学生などを対象に、中・西播磨地域の病院合同説明会を開催します。

※参加病院は、兵庫県看護協会のホームページに掲載を予定しています。

- 日時 令和4年1月16日⑩ 正午から午後4時まで
- 方法 Zoomでのオンライン形式
- 参加費 無料
- 申込方法 事前申込が必要です。兵庫県看護協会ホームページから、次のいずれかで申し込んでください。

①専用入力フォームに入力

②申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入してFAXまたは郵送

- 申込期限 令和4年1月5日⑩ 午後5時まで
- 申込先 〒650-0001 神戸市中央区下山手通5-6-24（公社）兵庫県看護協会 ナースセンター
- ☎兵庫県看護協会西播支部
☎079-294-2251
兵庫県看護協会ナースセンター
☎078-341-0240

年末年始の急病時の対応について

年末年始の医療機関の診療日や時間は、あらかじめ確認

しておく目安です。

特に、子どもは急な発熱や体調の変化が起こりやすいものです。緊急に病院に行く必要があるか迷ったときは、かかりつけ医への相談や小児救急医療電話相談窓口を活用しましょう。専門のスタッフが、病状への対処方法などを助言します。

兵庫県小児救急医療電話相談 ☎ #8000（月曜日から土曜日は午後6時から翌朝8時まで。日曜日・年末年始は午前8時から翌朝8時まで）。ダイヤル回線やIP電話の

場合は、
☎078-304-8899
播磨姫路小児救急医療電話相談
☎079-292-4874
（月曜日～土曜日の午後8時から午前0時まで。日曜日・8月15日・年末年始は午前9時から午後6時、午後8時から午前0時まで）

今月号の広報に掲載している行事、参加者を募集している事業は、新型コロナウイルス感染症防止のため、やむを得ず延期・中止となる場合があります。参加の申し込みやお出かけの際は主催者に問い合わせてください。

西はりま 天文台だより

第12回 石井の天文家 清水正雄さん



「ジュピター2号」の中で談笑する清水正雄さん（左）と近所の天文ファン衣笠輝久さん（右）

石井地区に熱心な天文愛好家がいることをご存知でしょうか？清水正雄さんです。清水さんは、中学生時代に見たテレビのSF番組「宇宙家族ロビンソン」がきっかけで宇宙に興味を持ちました。就職後は、「育児は田舎でいたい」という方針のもと、奥様の実家のある石井で暮らしています。

そんな清水さんにとって1986年は忘れられない年となりました。ハレー彗星が到来したのです。この時に思い切った鏡の直径が20センチの天体望遠鏡を購入。それ以来、この望遠鏡で晴れた夜は天体観測をし、また近所の人々にも星を見てもらっています。

6年前には、望遠鏡の格納庫を設計・設置されました。その格納庫には「宇宙家族ロビンソン」に登場する宇宙船の名前にあやかって「ジュピター12号」と命名。さらに昨年から望遠鏡に電子的なカメラも装着して、美しい天体写真も数多く撮影されています。これからは、世界の天文仲間とネットワークで交流、情報交換することとで、さらなる活動を広げたいと意欲を燃やされています。

兵庫県立大学 西はりま天文台 天文科学専門員 鳴沢真也



清水さんが撮影したM74 銀河



紅葉シーズン到来
黄色に染まる大イチョウ
町内各地で紅葉が見頃を迎えました。大イチョウは多くの来場者でにぎわい、晴天の中、カメラマンが絶えずシャッターを切っていました。



落ち葉を集め、イチョウのシャワーを降らせる佐用保育園の園児たち



昨年から商工会女性部が取り組むひまわりの種の配布活動。イチョウ祭りが中止となったため、来場者へのおもてなしとしてひまわりの種をプレゼントしました



大量の落ち葉に埋もれて「イチョウ人間だー!」とおおはしゃぎでした



鮮やかなコントラストに興味津々

ひまわりとコスモスの共演
三河地域づくり協議会が、漆野集落でひまわりとコスモスを栽培。鮮やかなコントラストが地域を彩りました。



落ち葉がまるでじゅうたんのよう。一面が黄色く染まりました

わが家のアイドル

松本 芽生ちゃん 松本 楓也ちゃん

歌や踊り、お喋り大好き、おてんば娘の芽生。元気いっぱい甘えん坊の楓也。けんかもするけど仲良し姉弟。一緒に大きくなってね!

